

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 新生児聴覚障がい対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 母子保健係 電話番号：058-272-1111(内3542)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,828 千円 (前年度予算額： 1,857 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,857	928	0	0	0	0	0	0	929
要求額	1,828	914	0	0	0	0	0	0	914
決定額	1,828	914	0	0	0	0	0	0	914

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新生児期における聴覚障がい早期発見のための検査体制の維持と精度管理、身近な場所での相談体制の整備を図る。

外国語を母国語とする保護者に検査の必要性・検査結果・相談先等の情報を提供し、受検率を上げるため、外国語に対応した体制整備を図る。

(2) 事業内容

- ・新生児聴覚検査検討委員会の開催 (検査体制の維持と精度管理)
- ・検査意義の普及啓発
- ・検査説明用紙等の外国語版作成・配布

(3) 県負担・補助率の考え方

負担区分：国 1 / 2、県 1 / 2

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「新生児聴覚検査の実施について」において都道府県は、新生児聴覚検査の推進、連携体制の整備に努めることとなっており、県が事業を実施する必要がある。

※平成29年度厚生労働省新規事業

(令和2年度より精度管理委託料も補助対象)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	74	検討委員会委員報償費
旅費	36	検討委員会委員旅費・業務旅費
需用費	549	申込書等の印刷製本費・会議資料
役務費	181	電話・郵送料、翻訳料
委託料	951	医療機関委託料（検査実績報告等）
使用料	37	会場使用料
合計	1,828	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

- ・厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「新生児聴覚検査の実施について」において新生児聴覚検査の推進、連携体制の整備に努めるよう通知している。
- ・第7期岐阜県保健医療計画（平成30年4月～）

（２）後年度の財政負担

- ・県において、新生児聴覚検査の推進と検査精度の維持向上を図るため関係機関との連携を図っていく必要があり、今後も継続して事業を実施する。

（３）事業主体及びその妥当性

- ・都道府県は、検査精度の維持向上、関係機関の連携、検査の必要性の周知を図る必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

新生児期における、聴覚障がいの早期発見のための検査体制の維持、早期療育につながる身近な場所での相談体制の整備、維持を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

新生児期の聴覚障がいの早期発見のための検査体制の整備・維持及び相談体制の整備が目的であり、定量的な指標で示すことはできない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>今まで課題となっていた事案について新たな取組を開始しており、その内容も含め、2月に検討会を開催し、事業の精度管理を行っている。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 3 年度	<p>難聴児支援センターの開設に伴い、各検査機関からセンターへ情報共有をはかることで、早期療育につながる検査体制を整備した。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 4 年度	<p>難聴児支援センター及び各関係機関からなる連携会議へ参画し情報共有を図るとともに、県検討会において検査実績の共有や検査率向上に向けた施策の検討を行った。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	新生児期における聴覚障がい早期発見及び早期療育につながるため必要性は高い。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	平成26年度より県内出生時の検査実施状況の把握体制が整備され、検査実施率は約97%と高値であり、検査体制が整備されている。さらに実施率を向上させるため、外国語に対応できる体制を整備する。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	検査体制の維持を図るとともに、検査の結果、聴覚障がい疑われる事例については他事業を活用し家庭訪問等個別支援することとしており、事業実施の効率化が図られている。また、令和3年度から、障害福祉課所管の難聴児支援センターと連携をはかり、スクリーニングにおいて、異常があった児への早期支援に繋げる体制を構築している。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 精密検査対象者の把握と検査結果の把握並びに精密検査対象者への対応。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き新生児期における聴覚障がい早期発見、早期療育と、検査体制の維持を図ることが必要である。
--